

2021年12月21日

## 「年越し支援・コロナ被害相談村」実行委員会への参加・支援呼びかけ

年越し支援・コロナ被害相談村実行委員会  
実行委員 棗 一郎（弁護士・日本労働弁護団）  
同 鈴木 剛（全国ユニオン会長）

2020年以降、新型コロナウイルス感染症および感染拡大予防策が雇用問題を引き起こし、これまで抱えていた問題が浮き彫りとなり、全国各地で弱い立場の人たちに深刻な影響を及ぼしています。

私たち「年越し支援・コロナ被害相談村実行委員会」（以下、「実行委員会」）は、2020年から2021年の年末年始に、仕事と住まいを同時に失った人たちが、居所を失い、食事もとれずに、都内各所で路頭に迷うことが想定されたため、即座に実行委員会を立ち上げ、新宿区立大久保公園（「TOKYOチャレンジネット」隣接）において「年越し支援・コロナ被害相談村」を開設し、生活困窮者のための相談・支援等の活動に取り組みました。

その節は、皆さまには多大なご協力と支援をいただきました。改めて感謝申し上げます。

さて、現在、感染者数は一定数に留まっているものの、新型コロナウイルス感染症を背景とした雇用や生活などに与えている影響は昨年よりもさらにひどい状況となっており、コロナ禍での1年以上の長期失業者が前年7月～9月期との比較で18万人も増加していることが総務省の調査で判明しております。

政府は、生活困窮者支援として10万円の給付金を支給する旨決定し、11月26日には困窮世帯向けに最大30万円を給付する生活困窮者自立支援金を再支給することを決定しています。しかし、これらの給付がいつになるのか目途も立っておらず、また、これを受けられない人たちも多く、苦しい生活を余儀なくされる人たちの生活を支える、生活を安定させるための解決策にはならないと言わざるを得ません。

さらに、東京都では、小池都知事が11月26日の記者会見において、現在休止している独自の観光促進事業「もっと東京」を「GOTO」政策に併せて再開する方針を示して、東京都独自の旅行への助成を再開することを発表しており、生活困窮者支援を置き去りにした経済政策のみを進めようとしています。

今回の取り組みに際しては、この間、生活困窮者支援団体とともに、「東京都知事」「東京都福祉保健局」「TOKYOチャレンジネット」「新宿区生活支援課」に対して、申し入れを行い、東京都の政国会派にも申し入れの後押しを要請しているところですが、行政による窓口対応が限定的なものにとどまり、年末年始の生活困窮者支援・保護が十分に行われないことも懸念されております。

このような状況にかんがみ、私たち実行委員会としては、2021年から2022年の年末年始においても、年越し支援・コロナ被害相談村としての活動が不可欠であると考え、以下の概要で「年越し支援・コロナ被害相談村」を開設し、相談・支援等の活動に取り組むことにいたしました。

貴団体におかれましても、実行委員会への参加を呼び掛けさせていただくとともに、年末年始の活動への参加および活動資金へのカンパをお願いさせていただきます。

昨年同様に短期間でのご判断をお願いすることになってしまいましたが、どうぞよろしく願いいたします。

## 【年越し支援・コロナ被害相談村実行委員会設立趣意書】

新型コロナ経済危機によって雇用や職を失った労働者やフリーランサーなどの人たちの相談に乗り、助けあう活動ですから、潮流や党派は関係ありません。純粹に、コロナの影響で職を失い困っている人たちを助けるためのボランティア活動を年末年始の休み返上でやるものです。実行委員会形式で全ての労働組合、労働団体、市民に有志として参加してくれる人たちを広く募集します。今後、ますます悪化する雇用情勢の中で、皆で協力して知恵を出し合い、困っている人たちに何をすべきか、何ができるのかを話し合っただけで決め、全ての団体と連帯して活動するものです。

### 記

#### 1. コロナ被害相談村開設概要

(1) 日時・場所（日にち、場所は確定済。開催時間帯は調整中です。）

日時：2021年12月31日（金）11～17時

2022年1月1日（土）10～16時

場所：新宿区立大久保公園 新宿区歌舞伎町2-43

(2) 取り組み内容

- 1) 相談者が宿泊場所を確保出来るように申請手続きを手助けする。
- 2) 相談者が食事などに困らないように食事の提供等を行う。
- 3) 生活困窮実態を把握し政策提言につなげる。

(3) 呼びかけ予定団体

- ・日本労働弁護団
- ・日本労働組合総連合会および関係団体
- ・全国労働組合総連合および関係団体
- ・全国労働組合連絡協議会および関係団体
- ・その他、設立趣意書に賛同する関係団体

(4) キャンパ活動

- 1) コロナ村開設会場での受け付け
- 2) 振り込みでの受け付け（ゆうちょ銀行）

■ゆうちょ銀行からの振込の場合 記号：11380 番号：15422971

■他の金融機関からの振込の場合 店名：一三八 店番：138  
預金種目：普通 口座番号：1542297

口座名義：コロナ被害相談村実行委員会

（コロナヒガイソウダムラジッコウイインカイ）

#### 2. コロナ村実行委員会の開催

日時：2021年12月23日（木）18時～（全国ユニオン・zoom併用）

-連絡先-

棗 一郎（日本労働弁護団） 電話：090-2628-1887

鈴木 剛（全国ユニオン） 電話：090-3504-0662

（事務局）

大久保 修一（日本労働弁護団） 電話：090-3570-6143

Mail: [ohkubo@junpo.org](mailto:ohkubo@junpo.org)